

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

浜 松 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 機関名：浜松医科大学
2. 所在地：静岡県浜松市
3. 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 医 (研究科) 医学系
(附置属研究所等) 光量子医学研究センター
4. 学生総数及び教員総数
(学生総数) 学部 860 人 大学院 151 人
(教員総数) 275 人 (教員以外の職員総数) 613 人
5. 特徴

本学は昭和 49 年に静岡県初の国立医科単科大学として医学部医学科が設置され、続いて昭和 52 年に附属病院が開院した。その後、昭和 55 年に大学院博士課程医学専攻、平成 3 年に光量子医学研究センター、平成 7 年に看護学科、平成 11 年に大学院修士課程看護学専攻が設置され、現在では医学科 34 講座、看護学科 3 講座及び一般教育等 12 学科目の体制になっている。

本学は開学以来既に 29 年の歳月を刻んだが、建学の基本理念は現在もそのまま生きている。第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、もって人類の健康と福祉に貢献するとしている。この理念に基づき、地域医療を担うとともに国際的に活躍する優秀な医師、看護師の育成を目指している。現在までに卒業生数は医学科 2,367 名、看護学科 337 名に達する。学位取得者は医学博士が課程、論文博士を合わせて 779 名、看護学修士は 36 名になる。本学は昭和 63 年に中国医科大学と姉妹校協定を結び、平成 4 年に韓国慶北大学医学部、平成 12 年に上海第二医科大学、平成 15 年にフライブルグ大学医学部と学術交流協定を締結した。国際交流活動をさらに推進するために、平成 8 年に留学生や外国人研究者のための国際交流会館を建設し、平成 13 年には浜松医科大学国際交流基金を発足させた。研究面では、本学における光量子医学研究センターは光応用による特色ある研究分野を進展させ、国際的にも認知されている。同センターと附属病院中央診療施設光医療診療部は、光技術で世界的レベルにあるこの地域の特徴を生かして、本学における光医学、医療の中核として病気の診断、治療への応用で着実に成果を上げている。なお、本年度医学系分野で 21 世紀 COE プログラムに採択された。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 教育・研究における国際協力を図り、国際的に活躍出来る研究者・医療人を育てる。医療技術、医学研究の国際的水準を高め、人類の福祉に寄与するために研究者の国際的な交流が重要である。国際的に医学教育、医療分野で交流し、国際的に活躍出来る研究者・医療人を積極的に育てることが必要とされている。
2. 留学生受け入れ、研究者招へいなどにより教育・研究活動を通じた国際貢献をする。外国から積極的に学生・研究者を招へいして国際的に通用する研究者・医療人に育てることが重要である。留学生が帰国後、自国の医療・研究の発展に貢献することが期待出来るだけでなく、ひいては我が国の医療・研究の活性化にも寄与すると考える。そのためには、単に留学生の数を増やすだけでなく、優秀な留学生を集めることが重要である。
3. 教育・研究の成果を海外へ発信し、国際的な医療・医学の発展に寄与する。本学の教育・研究に国際的に通用する高い水準が求められていることは言うまでもないが、外国の医療技術や研究を追従するのではなく、独自の研究開発や新しい分野の開拓が必要である。そのためには国際的に研究者・医療人の交流や情報の交換を押し進め、国際競争基盤の上に自らの教育・研究の水準を高めることが肝要である。
4. 発信型国際共同研究を推進する。本学の国際的研究成果をさらに発展させたり、世界に発信するために、同分野の研究者あるいは研究室との人的交流は重要である。そのため、本学独自の技術あるいは分野において、諸外国の研究者を惹き付けるようなプロジェクトの提案、諸外国の研究者が研究を行いうる環境を整える。さらに、拠点の指導者となるような人材を育成するため、その分野の大学院教育を充実させる。
5. 本学独自の活動及び国際機関への参加による開発途上国及びその他の諸国への研究・技術指導による国際的医療の向上と人類の福祉へ貢献する。本学の医療技術、研究成果を開発途上国で生かすことによって国際的に貢献することが重要である。医学・医療の啓蒙、技術の指導等を通じて開発途上国の人々の健康と福祉に寄与する。さらに、本学で開発された高度の医療技術を先進国にも広める。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 職員・研究者の国際的交流による教育・研究の質の向上を図る。
 - (1) 外国人研究者を本学に招へいし、講演を開催する。外国の研究者による講演、討論を通じて、教育・研究の活性化を図る。
 - (2) 本学と国際交流協定大学との間でセミナーを開催する。国際交流協定大学と合同セミナーを開催することによって相互の交流と教育・研究の向上を図る。
 - (3) 外国人研究者が本学に一定期間滞在し、教育・研究を行う。外国からの研究者が一定期間本学に滞在し、相互の特徴を生かして共同研究することにより、研究の向上を図り、親善・交流を深める。
 - (4) 本学研究者が外国の大学・研究機関で講演、講義、セミナー等を担当する。本学の教育・研究の成果をアピールするとともに、今後の相互発展のための情報を交換する。
 - (5) 本学研究者の外国の大学・研究機関への研究留学を促進する。本学の研究者が外国の大学、研究機関へ留学し、その研究室の研究に従事し、国際的な環境の中で多彩な研究者に触れて研究することは研究者を成長させ、帰国して我が国の研究の発展に寄与し得る。
2. 学生・大学院生の受け入れと派遣による国際交流を図る。
 - (1) 海外の大学との教育交流活動を行う。交流大学からその傑出した点を学び、またその大学の必要とする分野を知るために、情報交換および見学を企画する。特に、アジアの諸大学と協定を結び、交流を行う。また、欧米の大学とも交流し、最新の医学・医療について情報交換をする。
 - (2) 外国人留学生を積極的に受け入れる。諸外国からの熱意ある留学生を受け入れる体制を一層充実させる。看護学大学院へも留学生を受け入れる。
 - (3) 外国人留学生に対して各種支援を行う。留学生の生活基盤となる奨学金の提供を各種団体に要請する。浜松医科大学国際交流基金を発足させ、交流活動、奨学金の支援をする。
 - (4) 外国人留学生と地域との交流を図る。留学生への奨学金の提供、ボランティア活動、医療費の補助を行っている各種団体・行政、住居地域の関係者を招き、国際交流の集いを主催する。
 - (5) 学生の海外留学を支援する。外国での臨床実習を単位として認定する等、海外での勉学を推奨する。
3. 国際会議に積極的に参加し、発表および討議による研究レベルの向上と研究成果のアピールを図る。
 - (1) 国際会議を主催する。本学教官による国際会議の主催、特に浜松市で開催することは本学の研究レベルの高さを世界にアピールすることにつながる。
 - (2) 国際会議での教官および大学院生の発表を推進する。国際会議で発表し、海外の研究者と直に討論することは、双方向の情報交換に最適であり、お互いの研究を活性化し、その水準を高める。
 - (3) 国際会議での注目度の高い発表を推進する。本学教官が国際会議において基調講演やシンポジウム等の演者となることは、本学で国際的にトップレベルの研究が行われていることを世界にアピールする。
4. 国際共同研究を推進し、拠点となる体制を整備する。
 - (1) 国際共同研究を推進し、本学からも新しいプロジェクトを提案する。本学独自の技術と外国の研究チームとの共同研究を行う。特に本学から研究テーマの提案をしていくことが必要である。
 - (2) 国際共同研究プロジェクトの成果を発表するセミナーを開催する。
 - (3) 国際研究拠点リーダーを育成する。国際共同研究に参加する留学生や大学院生に対して、将来的にこの分野で活躍しうる指導、留学先の紹介、共同研究機関への派遣を行い、当該研究のリーダーを育成する。
5. 本学の優れた研究・医療技術を国際的に役立てる。
 - (1) 開発途上国での研究・医療技術の指導を積極的に行う。
 - (2) 先進国を含む諸外国へ本学の優れた教育・医療技術を伝授する活動を活発化する。
 - (3) 国際的機関を通じて教育・研究指導を行う。
 - (4) その他の国際的学術協力をを行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	外国人研究者を積極的に受け入れ、また本学の職員・研究者を外国の大学・研究機関へ派遣し、セミナー、講演、討議の機会を持つことにより本学の教育・研究を活性化し、その成果を国際的にアピールする。このような活動を通じて、本学を国際的にアピールし、国際的に活躍できる研究者・医療人を育成する。	1) 外国研究者の本学への訪問と講演	1-(1)(2)
		2) 外国研究者の本学での滞在研究	1-(3)
		3) 本学研究者の外国大学・研究所への派遣	1-(4)
		4) 本学研究者の外国留学	1-(5)
教育・学生交流	海外の大学との教育交流活動を行うことにより、相互の大学の現状・方針・特質を理解し合い、友好協力関係を築く。外国人留学生を受け入れることにより、相手大学と本学が共に発展し、利益を共有するような、教育・研究活動の推進を目指す。これらの活動の円滑な推進をはかるために、本学固有の支援体制を確立する。	1) 海外大学との教育交流活動	2-(1)
		2) 外国人留学生の受入れ	2-(2)
		3) 外国人留学生に対する各種支援	2-(3)
		4) 外国人留学生と地域との交流	2-(4)
		5) 学生の海外留学とその支援	2-(5)
国際会議等の 開催・参加	本学教官が主催する国際会議を浜松市で開催することは、知的クラスター、産業クラスターに指定されている当地域の研究・産業の活性化・国際化に益するところ大である。これは、クラスターの一翼を担う本学の使命の一つでもある。国際学会、シンポジウム、ワークショップ等で運営委員、組織委員として企画に参加したり、基調講演やシンポジウムの演者に指名されることは、本学の研究が世界トップレベルであることの証明になる。また、国際会議に積極的に参加して最新の情報を得るとともに自らの研究成果を発表し、世界の研究者と直に討論することにより、本学の研究・人材を世界にアピールする。	1) 国際会議の主催	3-(1)
		2) 国際会議の運営委員・組織委員	3-(1)
		3) 国際学会におけるシンポジウム等の主催	3-(1)
		4) 国際会議における座長	3-(1)
		5) 国際会議の基調講演演者、シンポジスト等	3-(3)
		6) 国際会議での口頭及びポスター発表	3-(2)
国際共同研究の実施・参画	本学の成果をさらに発展させたり、世界に発信するために、同じ分野の研究者あるいは研究室との人的交流は重要である。本学独自の得意な分野において、諸外国の研究者を惹き付けるようなプロジェクトの提案、諸外国の研究者が研究を行いうる環境を整えることが重要である。国際共同研究が効果的な領域について、一層積極的に世界の拠点となるべく努力をする。さらに、拠点の指導者となるような人材を育成する必要がある。国籍やバックグラウンドを問わずその分野の大学院教育を充実する。	1) 科学研究費補助金等による国際共同研究を推進	4-(1)
		2) 国際共同研究の拠点となるプロジェクトの提案	4-(1)
		3) 国際共同研究に参加する若手研究者の支援	4-(2)
		4) 国際共同研究拠点リーダーの育成	4-(3)(4)
開発途上国及びその他の国際協力	本学の優れた研究・医療技術等を開発途上国で積極的に生かすことは人類の福祉の向上に繋がる活動である。そのために職員・研究者を開発途上国へ派遣する。また、本学で開発した研究や医療に関する先端的技術を、先進国を含めた諸外国へ広める活動を積極的に行う。	1) 本学研究者の開発途上国での教育・技術指導	5-(1)
		2) 先進国を含む諸外国への教育技術指導	5-(2)
		3) 国際機関を通じての教育・技術指導	5-(1)(2)(3)
		4) その他の国際協力活動	5-(4)

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ、派遣の活動は、主として各部局から選出された委員を中心とした国際交流委員会の責任の下に実行されており、事務的な管理・支援は、総務部庶務課が担当している。国際交流委員会は学長の指揮の下、副学長を委員長として、附属病院長、附属図書館長、事務局長及び各部局から選出された委員の合計 12 名で構成され、研究者、教職員の受入れと派遣に関する諸活動の各種支援と諸問題の解決を図っている。国際交流委員会で決定された各種案件は、承認機関である教授会（大学院に関連する場合は大学院委員会）へ付議され、全学的な合意が図られる。外国人研究者のための宿泊施設として、国際交流会館が整備されており、その運営に関しては国際交流会館運営委員会が行い、事務は教務部学生課が処理する。国際交流会館運営委員会の委員の半数は、国際交流委員会委員が兼務し連携を図っている。教職員の受入れ・派遣を促進するために海外大学との国際学術交流協定と姉妹校協定等の締結が推進されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内関係者への各活動の目標・趣旨・手順などの周知は、国際交流委員会で審議された内容が事務局庶務課を通じて全学（全教室等）へ周知されている。また、学内にポスターの掲示を行ったり、研究活動一覧等の刊行物、電子メールにおいても、学内外の関係者が各活動の目標などに関して情報が得られるように配慮されている。研究活動一覧及び研究者一覧をホームページに掲載し、学内外に公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 当該活動の改善のための評価情報の収集・蓄積・集約などについては、特に調査、ヒアリングなどは実施していないが、国際交流委員会、学長、副学長、事務局により状況や必要性に応じて活動の問題点を把握するようにしている。収集された評価情報は、随時学報や研究一覧表に掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者及び外国人教職員等の受入れ・派遣等は、それらの活動目標に則しつつ、全学レベルの課題と各部局又は講座で行う研究課題の必要性に応じて、交流計画が立案・実行されている。危機管理や PBL チュートリアル教育などの全学レベルの課題解決のために、海外への使節団の派遣を計画・実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際交流委員会及び庶務課が、文部科学省科学研究費補助金、浜松医科大学国際交流基金、日本学術振興会、国際協力機構（JICA）、国内の財団、民間団体、委任経理金などの外部資金に関する情報を学内へ周知し、外部資金の利用を図っている。量子医学研究センターへの使節団受入れや、米国ロチェスター大学や、ジョンズ・ホプキンス大学等へ使節団を派遣するなどの取組を行っている。国際的な人的交流を促進するために、国際交流協定、姉妹校協定などの締結を支援・促進しており、平成 15 年現在で、3 か国 4 大学と交流協定を締結している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ実績は共同研究に関するものを除き、平成 10 年度 10 名、11 年度 6 名、12 年度 26 名、13 年度 31 名、14 年度 27 名である。5 年間の合計は 100 名であり、年次变化的には増減があるものの、平成 12 年度以降は毎年 30 名程度受け入れている。外国人研究者の最大の出身国は中国であるが、地域としては欧州と米国で半数以上を占める。共同研究以外の教員の海外派遣実績は平成 10 年度 17 名、11 年度 17 名、12 年度 11 名、13 年度 24 名、14 年度 31 名と推移しており、過去 3 年間と比較して平成 14 年度にはほぼ倍増しており、5 年間の合計では 100 名である。派遣先としては米国が最も多く、これに欧州を加えると全体の半数以上を占めている。著名な海外研究者の受入れによる研究集会やセミナーを実施した後に、多数の訪問客が量子研究センターを中心に訪問する結果となった。海外派遣から帰国した研究者が助手として採用された例が見られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 危機管理システム及び PBL チュートリアル教育の海外視察団による報告書が作成され、関係部門に報告された。外国人研究者の訪問による講演会によって、当該大学の教職員、研究者へ多大なインパクトを与え、多くの共著論文が作成された。医療における危機管理体制に関する海外視察団の視察結果を地域での経験交流会で報告し、地域の医療機関へ還元している。開発途上国のみならず欧米からも若い研究者を招へいし、当該大学の若い研究者を欧米のレベルの高い研究機関に留学させることにより、国内外の若手研究者の育成に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の教育・学生交流活動は、国際交流委員会と外国大学との教育・交流活動、学生の受入れ・派遣、各種奨学金の推薦、国際交流会館の入居者の決定等が定期的に審議されている。事務的な管理・支援は学生課と庶務課が担当している。当該大学の機関ではないが、平成 13 年に浜松医科大学国際交流後援会が当該大学における国際交流事業の支援を目的として発足した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教育・学生交流活動に関する目標・趣旨・手順などの学内関係者への周知は、国際交流委員会や教授会の審議を踏まえ、学生課と庶務課が連携を図り、各部署、留学生へと伝達している。留学生への連絡は専用の掲示板を用いるほか、所属する講座へも連絡を行っている。学内及び留学生派遣先との連絡には特に綿密に電子メールなどを活用して効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 本活動の改善のための評価情報の収集・蓄積・集約については、主として国際交流委員会が、関連する教職員、団体と連携を図りながら行っている。留学生相談室と学生課が留学生からの相談に応じて、活動の問題点把握と解決を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の教育・学生交流活動は、学术交流協定と姉妹校協定に基づき、各部署と講座がそれらの活動目標に応じて、研究課題等必要性を考慮しながら交流計画を立案・実行している。国際交流委員会の下、地元医師会、経済界篤志家、市民団体、ボランティア等、地域住民が一体となり、励ます会、親善大使、コンサート、ポーリング大会など、幅広い活動を行っている。地域団体の浜松国際交流協会では当該大学学長が理事、留学生担当講師が専門委員を務め事業計画の策定に関わっている。留学生の受入れ・派遣に関しては、学則に基づき海外大学との間での単位互換を実施しており、中でも浜松医科大学大学院修士課程外国人留学生奨学金の発足により、大学院看護学修士課程で奨学金付きの留学生受入れを開始したことは特色ある取組である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際交流委員会が学生課との協力の下に、奨学金や県、医師会、その他ボランティアの会からの外部資金を活用しつつ、各種交流活動を実施するとともに、平成 13 年度には浜松医科大学国際交流基金を設置した。静岡県、浜松市、その他地域の民間団体からの援助活動や留学生の渡航前連絡などに関しては電子メールやファ

クシミリを活用し、効率化を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れ数は、平成 10 年度の約 60 名から毎年減少し、平成 14 年度で半数程度になっている。5 年間の受入れ総数は 218 名であり、地域別にみると中国出身者が 8 割近くを占める。留学生の派遣数は平成 10 年 7 名、11 年 5 名、12 年 7 名、13 年 10 名、14 年 2 名の合計 31 名である。留学生と地域住民との間で各種幅広い交流活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 社会的ニーズに応えた例として、留学生が帰国後に教授・助教授などの教職に 9 名が就いたことが挙げられる。また、研究面での質の改善が留学生のインパクトファクターの向上に結びつき、留学生の満足度を高めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の開催・参加の諸活動は、主として個人単位で行われており、教員が学会を主宰する際の運営・費用に関する全学的な支援体制はない。支援は各部署、講座単位で行われ、その長の責任の下、各研究ユニットが 1~5 名で構成され、管理・実行されている。小規模であるため、相手側、担当者との連絡調整は円滑にされており、主催回数が少ないため問題は生じていない。公的・民間のサービスを利用したり、浜松国際交流協会からの人的支援を受け担当者の負担の軽減を図っている。全学的に主催される国際会議では、運営に関しては事務組織の支援を受け、内容に関しては全学的な運営委員会などを組織し開催する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議の開催・参加に関する学内関係者への各活動の目標・趣旨・手順などの周知は、毎年発行される研究一覧表やポスター、ホームページにより各講座・研究ユニットなどの当該大学全体へ行き渡るように行っている。また受け手、学外関係者へも同様の方法で情報が得られるように配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 本活動の実施単位が研究ユニットであるため、改善のための評価情報の収集・蓄積・集約などについては、各研究ユニットごとに毎年活動後に詳細に調査され、その結果は研究活動一覧表として公表されている。それに基づき、各ユニットで改善策が実施されている。全学的な改善システムとして、国際会議の開催・参加に関する調査システムがあり、結果を「研

究活動一覧」として公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議の開催・参加の諸活動は、各研究ユニットに一任され、各研究ユニットの活動目標に則しつつ、全学レベルの課題と各部局又は講座で行う研究課題の必要性に応じて、活動計画が立案・策定されている。大学間協定に基づくシンポジウム、COE 企画のシンポジウム・ワークショップについては、大学全体としての計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 各研究ユニットで担当者が、主として文部科学省科学研究費補助金の採択を図りながら、国際会議を主催している。研究成果の世界への発信という目標のため、国際会議等で一般講演より注目度の高いシンポジウムや特別講演を行うようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議の開催・参加の諸活動として、平成 10 年度からの 5 年間に、「国際分子甲状腺学シンポジウム」などの国際会議を 8 回主催し、国際会議での総発表数が 1,521 回となっている。座長件数は平成 10 年度の 10 件に対して平成 12 年度が 30 件以上と 12 年度から増加し、平成 14 年度では 40 件以上となった。また、国際シンポジウムでの発表数は過去 5 年間で毎年 30 件から 40 件程度である。国際会議での特別講演・招待講演数は過去 5 年間で平成 10 年度の 50 件程度から平成 14 年度 80 件程度と増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際シンポジウムでの発表、国際会議での特別講演、招待講演を毎年実施することにより若年研究者への研究意欲の高揚が見られた。また、その結果が国際共同研究及び学生交流の促進につながった。国際会議等の開催・参加により、研究水準を高め、独自の研究開発や新しい分野の開拓も行われている。国際会議等を当該大学で開催することにより、地域の研究・産業の活性化・国際化に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究実施・参画の諸活動は、主として各部局、講座単位で行われ、特に光量子医学研究センターで活発に行われている。各部局や講座の長の責任の下で各研究ユニットが構成され、管理・実

行されているので、小規模なこともあって相手側担当者との連絡調整も円滑に実施されている。事務担当組織は、庶務課研究協力係であり、全学的な支援については運営会議で検討される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 全学的・組織的な活動目標の周知は、教授会でやっている。その他国際共同研究実施・参画の諸活動に関する学内担当者及び学外受け手への各活動の目的・目標や趣旨などの周知・公表は、公開技術講座、公開シンポジウムにおいて講演者自身による口頭発表や研究活動一覧等の刊行物、定期的なセミナー、ホームページ、電子メール等で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 本活動の改善のための評価情報の収集・蓄積・集約などについては、点検評価委員会が毎年研究活動一覧表の作成時に活動状況や問題点を調査するとともに、国際交流委員会や大学院委員会などが国際交流に関する全般的な問題解決のための改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究実施・参画の諸活動の計画立案・策定は、主として各部局、講座単位でその目標に則しつつ、それぞれの研究課題の必要性に応じて行っている。光量子医学研究分野、癌の分子疫学分野、神経生理学分野、感染症研究分野及び精神医学分野で活発な研究活動と拠点形成のための活動計画の策定が行われている。癌の疫学、分子疫学分野では、日米癌共同研究に参画しており、また、国際セミナーの開催や、アジアで乳癌の発生率が最も高いフィリピンの政府機関へ、乳癌の分子疫学の共同研究のために若手研究者を派遣するなどの活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 各活動は主として各部局、講座単位で実施されている。技術面、人的交流面の努力を行い中国やヨーロッパの国から研究者を招き、共同研究を行っている。また、各部局の環境資源の共有を促進し、民間企業（浜松ホトニクス）、日中交流協力事業、日米共同癌研究事業、日本学術振興会などからの外部資金を獲得している。テレパソロジー、高解像度を有するエパネッセンス顕微鏡開発などの取組を行っている。各参加者への連絡をなるべく電子メールで行い、抄録を PDF ファイル化するなどの IT 利用による効率化や、参加者の滞在日程の工夫による効率化などを行っている。国際共同研究実施・参画を促進するために国際交流協定、姉妹校締結などを支援・推奨し、3ヶ国 4 大学と学術交流協定を締結している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究への参画の実績は延べ数で平成10年22件、11年28件、12年43件、13年50件、14年39件と過去5年間の合計は182件であり、年次変化は22～50件の間で増減している。実数では過去5年間で87件である。主な研究相手国としては米国26件、ドイツ12件、英国、カナダ、ベルギーが各5件であり、米国と欧州を併せて半数以上を占めるが、全体では南米やアジアを含む25ヶ国に及んでいる。臨床検査医学では酸素活性測定標準化について同時に多数の国の機関と共同研究を実施している。当該大学における国際共同研究では、他にないユニークな分野や、独自技術を基礎にした研究を長期間継続し、世界的にみても先導的な役割を果たし、当該大学の目標である国際共同研究の推進に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 光量子医学研究領域における国際セミナー開催、研究者の招へいなどにより、アジア及び欧米諸国との間で共同研究が実施されるようになった例、著名な英文雑誌に論文発表となった例、またこのことにより若手研究者の研究意欲の向上につながった例などが見られ、担当者、相手側とも満足度は高い。国際共同研究の成果を受けて知的クラスター創生事業が発生したこと、民間企業である浜松ホトニクス(株)からの協力を得られる結果となったこと等、目的の達成に貢献した。新聞等で紹介のあった地域産業界のニーズや期待に応えるべく、光技術の研究開発や啓蒙活動を行っているなど、社会的ニーズに応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国その他の国際協力活動は、国際交流委員会で審議され、運営委員会、教授会に報告され、各部署の実施担当者が中心となり、実行されている。活動の多くは各部署が参画している JICA、非政府組織(NGO)、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)、世界保健機構(WHO)との共同活動であり、実施組織の人的規模・バランス等の配慮もそれぞれの共同実施体制の中で各部署、講座を中心行われている。当該大学全体でみた場合に、開発途上国からの学生・研究者の受入れといった国際協力については実施体制が整っているが、開発途上国を含む諸外国への教育・技術指導等の国際協力に関しては、各教室、部門、個人レベルで行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 当該活動の学内担当者及び受け手への各活動の目標・目標や趣旨などの周知は、当該活

動の多くが各部署の参画している JICA、NGO、UNESCO、WHO との共同活動であるため、それぞれの団体活動を通して、周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動状況や問題点を把握するために調査・ヒアリング等を行い、またその収集情報を改善に結びつけるシステムは、全学レベルでは整備されていないが、当該活動の多くは各部署が参画している JICA、NGO、UNESCO、WHO との共同活動であり、それぞれの団体活動を通してや各部署、講座単位で改善が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国その他の国際協力は、教育活動、技術指導及び調査活動であり、各教室、教職員有志、学会の活動として行うものや、JICA、NGO、UNESCO、WHO などの活動として行う支援活動や講習会、教育セミナー等に講師として参加しているものなどがある。平成4年から平成14年まで継続されたマレーシア大学医学部との学術交流協定において、皮膚科学教室ではマレーシアでのアトピー性皮膚炎と寄生虫感染の調査活動に関連した医療指導を行い、寄生虫学では国立マレーシア大学との共同研究を行い、実験実習機器センターでは電顕技術の指導を行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 各部署又は講座の担当者が協力団体(JICA、NGO、UNESCO、WHO など)と連絡・調整の上、それぞれの団体による資金援助や日米科学事業としての外部資金の利用を図っているが、全学的な取組とはなっておらず、個々の教室、個人に委ねられている。実施方法についても、各教室、個人に任せられており、全学的な活動方針は立てられていないが、医療分野における熱帯・乾燥地帯での環境適応材料工学の技術指導者の派遣や、ケニアでのアフリカ孤児育英援助や、光量子医学分野における、アジアでの生物物理系大学院設立支援などの取組が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国その他の国際協力活動の実績は、開発途上国との間で、平成10年度からの5年間で、複数年に渡る活動を重複算定して、3～7件の間を推移している。開発途上国に対しては、基本的な技術・教育を主体とする援助を行っており、フィリピン、インドネシア、マレーシア、インド、中国などへの治療、医療指導、技術指導などの実績がある。その他の諸国との間での活動は、当該大学の特徴である光を用いた高度技術の紹介、指導を目的として行っている。年次变化的には同期間で同様に複数年に渡る活動を重複算定して2～8件であ

り、増加傾向で推移しておりその大半は米国と欧州である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 当該大学の学長や副学長が当該活動の相手側から名誉称号を授与された例、また担当教員が学会賞などを授賞した例、英文雑誌の編集員に任命された例などから、満足度の高さがうかがえ、また担当部局と講座及び相手国の若い研究者への研究意欲の高揚につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

浜松医科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国及びその他の国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際連携に関する各種活動を国際交流委員会や各部局・講座・個人単位で実施する体制となっていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，各活動の分類において，刊行物や掲示板やホームページ等により活動目標の周知・公表を行っていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，国際交流委員会，点検評価委員会及び各研究ユニット等により，問題点の把握が行われていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するもの

がなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，大学院看護学修士課程において奨学金付きの留学生受入れを開始し，留学生を支援していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，各部局，講座，研究ユニットにより外部資金の獲得が行われていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

浜松医科大学大学院修士課程外国人留学生奨学金を充足させ，大学院看護学修士課程で奨学金付きの留学生受入れを開始したことは，極めて積極的な試みであり特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「国際共同研究の

実施・参画」に関して、世界で最も高い解像度を持つエバネッセンス顕微鏡など独自技術を基礎にした研究等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、地元民間企業と協力して行っている国際共同研究が社会的ニーズに応えていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

民間企業である浜松ホトニクス（株）との連携により国際共同研究を行い社会的ニーズに応えていることは、特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の国際協力活動の特徴：本学の留学生の受入れ延べ人数は平成 10～14 年度では 218 名、留学生及び外国人研究者の博士学位の取得者は 70 名に及んだ。多くの外国人研究者が本学を訪れ、講演、セミナー、研究の打合わせを行っており、大学院生だけでなく外国人客員研究員などの身分で研究に従事している。特に学術交流協定大学である中国医科大学をはじめとして、中国、東南アジア、中近東諸国からの研究者を受け入れた。また、2 年前から行われている韓国の慶北大学医学部と本学との合同シンポジウムは両大学の学術の交流と親善のために役立っている。このような国際交流事業を支援するために浜松医科大学国際交流基金を発足させた。本学研究者がこの 5 年間で述べ 142 回海外の研究機関を訪れ、講演、セミナー、研究の打ち合わせを行い、本学の研究内容を紹介した。それを契機として多くの国際共同研究が生まれた。また、本学から若い研究者が欧米の水準の高い大学・研究機関へ留学し、帰国して本学の研究に寄与している。この 5 年間に本学の研究者が 8 の国際学会を主催し、延べ 80 以上の国際学会に運営委員などとして企画に参加した。さらに、開発途上国への医療技術指導を行ったが、先進国を含む諸外国での講習会などで、本学の先端的研究・医療技術の紹介、指導が行われた。

改革課題：本学は外国から留学生や研究者を受け入れる態勢は比較的整備されているが、開発途上国などへ研究者を派遣して、教育・技術指導に当たる体制は充分とは言えない。これらの活動は学会、国際協力事業団、国際機関の活動に参加することによって行われている。活動資金の獲得が現状では困難であるが、大学としても活動目標をもって行うことが必要である。本学に滞在する外国人大学生の 61% が、また外国人研究者の 52% が私費である。海外研究者の本学滞在費、本学での研究を支援する国際交流基金を拡大するために、地域の企業、行政などへの働きかけが必要である。本学職員が国際学会、国際会議などを誘致して浜松で行うことは、本学の研究の活性化だけでなく発信型の研究拠点の形成のためにも、また地域を国際的にアピールのためにも重要である。このような活動を大学全体として支援する体制、さらに企業、行政を含めた地域からの支援体制を確立していくことが重要である。

将来構想：浜松は楽器、オートバイ、光技術を用いた産業分野では世界のトップレベルである。特に光先端技術に関する世界の最先端企業と本学の光量子医学研究センターは共同で光イメージングの技術開発を行い、医学生物学、医療への応用を試みてきた。2002 年からはこの地域は「知的クラスター創成事業」にも指定され、本学も参画している。将来構想として、このような研究分野をさらに充実させ、世界的な拠点として構築していくことである。そのためには、1) 光分子イメージング技術のさらなる開発、2) 基礎医学への応用、3) 医療への応用、などの領域でトップレベルの研究へと発展させることが必要である。外国人研究者は開発途上国などに限らず、欧米のレベルの高い大学から、大学院生、大学院終了研究者（ポスドク）が集まるような状態にすることが望まれる。そのためには研究の水準を世界のトップレベルに押し上げることが必要である。本年度医学系分野で、プログラム名「メディカルフォトンクス」として 21 世紀 COE プログラムに採択された。

研究成果を世界にアピールする目的のために国際会議を積極的に主催する重要性については既に述べたが、そのための情報の収集、発信のための IT 化の促進が重要である。医療情報センター、医療情報部、図書館を統合してマルチメディアセンターとする計画が進行中である。

アジアの開発途上国への教育・医療技術援助は国際的な重要課題である。本学のように比較的小規模の大学は、多くの国に対して活動することは困難である。開発途上国の特定の大学と協定し、そこを拠点として多角的に教育、技術援助、医療支援、疫学的調査などを行うことが必要である。1992 年マレーシア大学医学部との交流協定を締結したが、2002 年終了した。このような交流活動を復活することが望まれる。

本年ドイツのフライブルグ大学医学部と学術交流協定を締結した。500 年の伝統を持つヨーロッパの名門大学と交流することは、本学にとって新しい活動の方向を持つことになる。慶北大学と同様に合同シンポジウムを開催することが望まれる。

本学は、小規模大学の小回りが効く、柔軟に対処できるといった利点を生かして、特定の領域に特徴を持った大学として、地域の医療に貢献するとともに国際的に活躍していくことが可能である。